旧

自信集 頭鼻索

第1表				
対象額	700万円 以 下	700万円を 以	超え10億円 下	10億円を 超えるもの
適用区分	下記の 率 とする	(2)の算定式によ とする。 ただし、変数値を	り算出された率 は下記による。	下記の 率 とする
工種区分	2,5	Α	Ъ	2,42
河川工事	42.02	1,169.0	-0.2110	14. 75
河川・道路構造物工事	41.29	420.8	− 0. 1473	19. 88
海 岸 工 事	26.90	104.0	-0.0858	17. 57
道路改良工事	32. 73	80. 0	-0.0567	24. 71
鋼橋架設工事	46.66	276. 1	-0.1128	26. 66
P C 橋 工 事	30.09	113. 1	-0.0840	19. 84
舗 装 工 事	39. 39	622. 2	-0.1751	16. 52
砂防・地すべり等工事	44. 58	1, 281. 7	-0.2131	15. 48
公 園 工 事	41.68	366. 3	-0.1379	21. 03
電線共同溝工事	58. 82	2, 235. 6	-0.2308	18. 72
情報ボックス工事	52. 66	1,570.0	-0.2154	18. 08
Charle Advade rationers to a cell week to the a	1. 7 - 2 - 11. 3		-1 -2 5 -1 24 -1	

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

別表第2

77 C 24				
対象額	700万円 以 下	700万円を 以	超え3億円 下	3億円を 超えるもの
適用区分	下記の 率 とする	(2)の算定式によ とする。 ただし,変数値(り算出された率 は下記による。	下記の 率 とする
工種区分	290	A	ъ	290
橋梁保全工事	63. 10	1,508.7	-0.2014	29. 60

第3表

対象額	200万円 以 下	200万円を 以	超え1億円 下	1億円を 超えるもの
適用区分	下記の 率 とする	(2)の算定式により算出された率 とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の 率 とする
工種区分	C 9 &	A	ъ	C 9 T
道路維持工事	58. 61	605. 1	-0. 1609	31. 23
河川維持工事	41.28	166. 7	-0. 0962	28. 34

新

別表第2 第1表		現場管理費率		
対象額	700万円 以 下	700万円を 以	超え10億円 下	10億円を 超えるもの
適用区分	が記が とする。 率 ただし、変数値は下記に。			下記の 率 とする
工種区分	とする・	Α	ъ	2,40
河川工事	43, 20	1, 270. 0	<u>-0.2145</u>	<u>14, 90</u>
河川・道路構造物工事	42, 50	<u>457. 7</u>	<u>-0.1508</u>	20, 11
海岸工事	27, 72	<u>113, 6</u>	<u>-0.0895</u>	<u>17. 78</u>
道路改良工事	<u>33, 65</u>	<u>86. 9</u>	<u>-0.0602</u>	<u>24. 96</u>
鋼橋架設工事	<u>48. 12</u>	302.3	<u>-0.1166</u>	<u>26, 98</u>
PC橋工事	<u>30, 73</u>	<u>120, 5</u>	<u>-0.0867</u>	<u>19, 98</u>
舗 装 工 事	40, 32	<u>667, 7</u>	<u>-0.1781</u>	<u>16, 66</u>
砂防・地すべり等工事	<u>45, 49</u>	<u>1, 362, 7</u>	<u>-0.2157</u>	<u>15, 60</u>
公園工事	42.43	<u>385, 5</u>	<u>-0.1400</u>	<u>21, 18</u>
電線共同溝工事	60.30	2, 406. 6	<u>-0.2339</u>	<u>18, 89</u>
情報ボックス工事	<u>53, 99</u>	1, 690. 4	<u>-0.2185</u>	18, 26

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

第 ∠衣				
対象額	700万円 以 下	700万円を 以	超え3億円 下	3 億円を 超えるもの
適用区分	下記の 率 とする	(2)の算定式により算出された率 とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の
工種区分	୯୨ବ	Α	ъ	とする
稀梁保全工事	<u>64, 94</u>	1,622.9	<u>-0.2042</u>	<u>30, 15</u>

第3表

対象額	200万円 以 下	200万円を 以	超え1億円 下	1 億円を 超えるもの
適用区分	下記の 卒 とする	(2)の算定式によ とする。 ただし,変数値》		下記の 卒 とする
工種区分	2,0	Α	ъ	2,2
道路維持工事	<u>59. 78</u>	<u>628. 9</u>	<u>-0.1622</u>	31, 69
河 川 維 持 工 事	41, 92	<u>171, 5</u>	<u>-0.0971</u>	28, 67

I -2-(2)-34

旧

		_	
			_

第4表						
	対象額 1,0007		1,000万円∛ 以	と超え20億円 下	20億円を 超えるもの	
適用区分		下記の率	(2)の算定式により算出された率 とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の字	
工種区分		とする	A	ь	とする	
	(1)	48.95	367. 7	-0.1251	25. 23	
共同 溝等工事 	(2)	37.50	110.6	-0.0671	26. 28	
トンネルエ事		43.96	203. 6	-0.0951	26. 56	
	(1)	33.46	50.8	-0.0259	29. 17	
下 水 道 工 事	(2)	36.91	213.5	-0.1089	20. 73	
	(3)	31.58	48. 4	-0.0265	27. 44	

第5表

対象額	3億円 以 下	3億円を 以	超え50億円	50億円を 超えるもの
適用区分	下記の 卒 とする	(2)の算定式によ とする。 ただし,変数値)	•	下記の 率 とする
工種区分	C 9 2	A	ь	2,4
コンクリートダム	22.60	301. 3	-0.1327	15. 56
フィルダム	33.08	166. 5	-0.0828	26. 20

(2) 算定式

Jo=A・Np⁶ ただし、Jo:現場管理費率 (%)

Np:純工事費(円)

A, b:変数値

(注) 1. Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

2. 対象とする純工事費については,「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 1) 率計算による部分 の (二)」 及び「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

第4表

M1-3X						
	対象額	1,000万円 以 下	1,000万円を 以	⊵超え20億円 下	20億円を 超えるもの	
適用区分		下記の 率 とする	(2)の算定式により算出された率 とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率	
工種区分		C 9 0	A	ь	とする	
共 同 溝 等 工 事	(1)	<u>49. 99</u>	<u>397. 3</u>	<u>-0.1286</u>	<u>25. 29</u>	
大川 傳 中 上 争	(2)	<u>38. 33</u>	119.6	<u>-0.0706</u>	<u>26. 37</u>	
トンネルエ事		44. 93	<u>219. 8</u>	<u>-0.0985</u>	<u>26. 66</u>	
	(1)	<u>34. 44</u>	<u>56. 4</u>	<u>-0.0306</u>	<u>29. 29</u>	
下水道工事	(2)	<u>37. 59</u>	228, 2	<u>-0.1119</u>	<u>20. 77</u>	
	(3)	<u>32, 26</u>	<u>52. 4</u>	<u>-0.0301</u>	<u>27. 50</u>	

新

第5表

対象額	3億円 以 下	3億円を) 以	超え50億円 下	50 億円を 超えるもの
適用区分	下記の 率 とする	(2)の算定式により算出された率 とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の 率 とする
工種区分	C 7 W	A	ъ	C 7 W
コンクリートダム	22, 90	<u>332, 0</u>	<u>-0.1370</u>	<u>15, 57</u>
フィルダム	<u>33, 52</u>	<u>184. 6</u>	<u>-0.0874</u>	<u>26. 21</u>

現行どおり